

口大野地区地域づくり計画書



平成 23 年 3 月作成
平成 24 年 10 月改正
平成 25 年 6 月改正

京丹後市大宮町
口大野区

□大野地区「地域づくり計画書」 目次

| 第1章 趣旨と地域概要 | ページ |
|-----------------------------------|-----|
| 1 計画趣旨と地域概要 | |
| (1)趣 旨 | 1 |
| (2)計画構成 | 1 |
| (3)計画期間 | 1 |
| 2 地区概要 | |
| (1)位置、地勢 | 2 |
| (2)歴史、産業、文化・教育、地区組織 | 4 |
| ①歴史（区史） | 4 |
| ②産業（商工業） | 5 |
| ア、織物業 | 6 |
| イ、農業 | 9 |
| ③教育 | 10 |
| ア、学校教育 | 10 |
| イ、社会教育 | 11 |
| ④文化財 | 11 |
| ア、有形文化財 | 11 |
| イ、無形文化財 | 12 |
| ⑤地区組織 | 13 |
| ⑥地区行事 | 14 |
| 第2章 基本構想 | |
| 1 地域づくりのテーマ | |
| (1)地域づくりのテーマ | 15 |
| (2)地域づくりのスローガン | 19 |
| 2 目 標 | |
| (1)地域づくりの目標 | 20 |
| ①産 業「地域資源を活かした地域づくり」 | 20 |
| ②健 康「支え助け合う生き活きた地域づくり」 | 20 |
| ③安心安全「安心安全で快適な地域づくり」 | 20 |
| ④文化教育と組織「歴史,文化,教育と地区行政の充実した地域づくり」 | 20 |
| 第3章 基本計画 | |
| 1 産 業 | |
| (1)産業振興 | 21 |
| ・現状と課題 | 21 |
| ・課題解決のために | 21 |
| (2)農業振興 | 22 |
| ・現状と課題 | 22 |
| ・課題解決のために | 22 |

| | | |
|-----|---------------------|----|
| 2 | 健康 | |
| (1) | 健康づくり | 23 |
| | ・現状と課題 | 23 |
| | ・課題解決のために | 23 |
| (2) | 高齢者・児童福祉 | 23 |
| | ・現状と課題 | 23 |
| | ・課題解決のために | 24 |
| 3 | 安心安全 | |
| (1) | 地域環境整備 | 24 |
| | ・現状と課題 | 24 |
| | ・課題解決のために | 25 |
| (2) | 生活環境整備 | 25 |
| | ・現状と課題 | 25 |
| | ・課題解決のために | 25 |
| (3) | 地域防災・地域防犯 | 26 |
| | ・現状と課題 | 26 |
| | ・課題解決のために | 26 |
| 4 | 文化・教育と地区組織 | |
| (1) | 青少年健全育成 | 27 |
| | ・現状と課題 | 27 |
| | ・課題解決のために | 27 |
| (2) | 生涯学習 | 27 |
| | ・現状と課題 | 27 |
| | ・課題解決のために | 28 |
| (3) | 文化財・地域芸能・文化活動の継承と保存 | 28 |
| | ・現状と課題 | 28 |
| | ・課題解決のために | 28 |
| (4) | □大野地区組織強化 | 29 |
| | ・現状と課題 | 29 |
| | ・課題解決のために | 29 |
| 5 | 地域事業計画 | |
| (1) | 平成 25 年度以降地区要望事業計画 | 30 |

計画書添付資料

- 1 計画策定活動報告
- 2 計画書作成組織（委員名簿）
- 3 区民意見
- 4 □大野地区規約
- 5 □大野地区全図（地域資源マップ）

第1章 計画趣旨と地域概要



区章

1 計画趣旨と地域概要

(1) 趣旨

平成16年4月1日、丹後地域の6つの町である峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町が合併し、「ひと みず みどり 歴史と文化がおりなす交流のまち」を将来像に京丹後市が誕生しました。

平成の大合併といわれるこの市町村合併は、経済成長が鈍化する中で国や地方の行政財政悪化により行財政基盤の確立が図られました。その結果、合併の推進や地方分権の進展などにより、各地方公共団体は、今まで以上に自己決定や責任が求められるようになりました。

市内の各地区も同様に多様化する地区や区民要求に対し、そこに住む私たち地区住民が自ら考え、自ら行動し、時に自ら負担することで自分たちの地区は、自分たちで守りつくることが重要であるとの考えを基に、従来の地区行政を踏襲しつつ行政主導型から自らが行う地区行政へと新たな薬味を加えることが必要な時となりました。

今回策定する地域づくり計画書は、区民のための地域自治の新しい時代にふさわしい地区行政活動の指針ともなるべきもので、今後、地区がどのような地域づくりを進めていくかについて、区民の声を反映しながら様々な観点で地区を見つめ直し、具体的な地域づくりについて事業計画に盛り込み、地区の更なる発展と地域住民福祉の一層の向上を図るために口大野区が作成するものです。

(2) 計画構成

本計画は、計画作成のための趣旨と地域概要、地域づくりをおこなう上での基本構想、実施するための基本計画の3章で構成することとしています。

第1章 計画趣旨と地域概要

第2章 基本構想（地域づくりの基本理念と目標）

第3章 基本計画（地域づくりのための4つの基本的主要施策）

参考資料 計画書策定のための参考資料

(3) 計画期間

平成23年度を初年度として、概ね10年間（平成32年度）の地域づくりの内容を掲載し、必要に応じて5年を経過した後に計画見直しを検討することとします。

2 地区概要

(1) 位置・地勢

□大野地区は、京丹後市の南部京丹後市大宮町の中央西側に位置する（東経 135 度 9 分、北緯 35 度 58 分）、面積 3.28 km²、人口 2,369 人、892 世帯（平成 22.3.31 現在）の集落です。

地区中心部には、大野神社を祀る城山公園や□大野地区公民館や区事務所があり、これらを囲む南北と東南方向に住宅を長く連ね、駅前の府道や市道の両側には旅館や小売商店のほか飲食店などを連ねた市街地を形成しています。

地区内には、京丹後市の主要幹線である国道 312 号線に平行する府道や市道が南北へと走るほか、北近畿タンゴ鉄道の丹後大宮駅が所在し、京丹後市の中心地域や南は与謝野町へと通じています。

地質は全体的に花崗岩質であり、竹野川沿いに開けた耕地一帯は沖積層に属しており、農地は地区中心地から東側となる竹野川沿いと北西側に水田地帯を広げ、西側山岳地帯までの丘陵（なる山）地帯には、昭和 60 年代前半に着手された国営農地開発事業で開拓された豊かな畑地帯を連ねています。

★公的施設等

- 区事務所等 □大野区（区長 1 名、職員 1 名、町内会長 5 名）
- 面積 □大野地区 3.28 km²（京丹後市大宮町 68.93 km²）
- 人口 □大野地区 2,369 人（大宮町 10,779 人・H22.3.31）
- 世帯数 □大野地区 892 戸（大宮町 3,970 戸）
- 高齢化率等 23.8%（準高齢化率 36.7%・H21.4.1）
- 上下水道等 上水道、公共下水道地域（一部共用開始）
- 学校施設等 □大野保育所、大宮南保育所、大宮第一小学校（徒歩通学）
大宮中学校（徒歩・一部自転車通学圏）
- 公民館等 □大野地区公民館（公民館長、公民館主事）、□大野図書館
ハロウィン（ボランティア組織）
- 消防防災等 京丹後市消防本部峰山消防署管轄（片道 6Km）、消防団 3 小隊（水槽付ポンプ自動車、ポンプ自動車、手引ポンプ）
自主防災 1 組織
- 公共交通等 北近畿タンゴ鉄道丹後大宮駅、丹海バス路線 4 停留所
- 公共庁舎等 京丹後市役所大宮庁舎、京丹後警察大宮駐在所、大宮郵便局
- 金融機関等 京都銀行 CD コーナー



★人口推移等

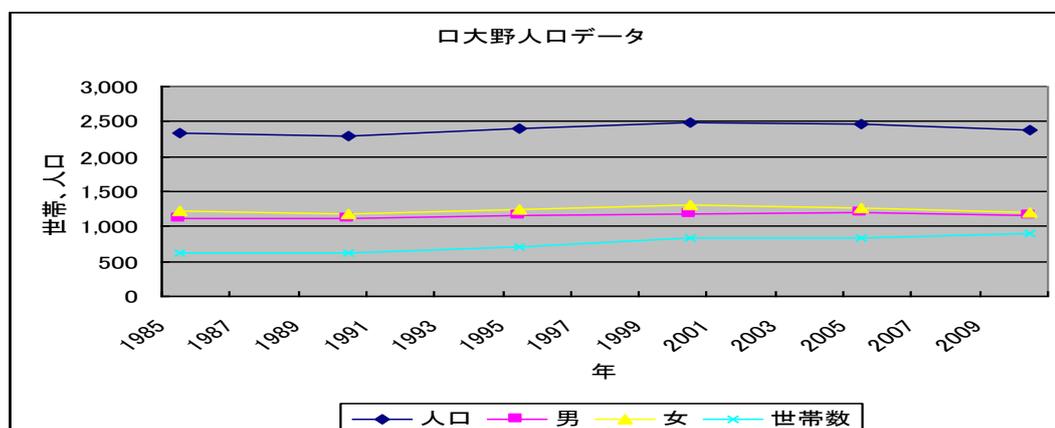
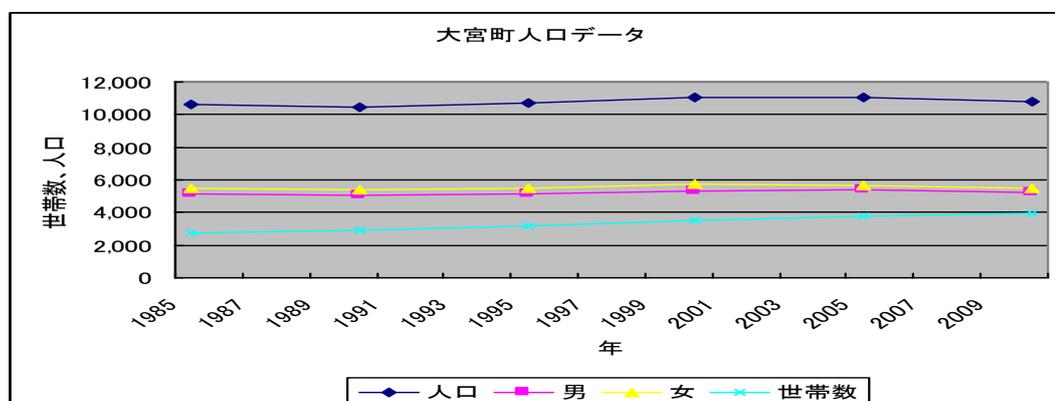
図 1 に示すとおり、大宮町では 25 年前（昭和 60 年 3 月）から 5 年ごとの人口推移などは殆ど変化がありませんが、世帯数においては 1,090 世帯（約 38%増）が増えています。

当地区も同様に人口推移は殆ど変化がないものの世帯数は、267 世帯（約 43%増）が増えており、特にバブル経済崩壊後の平成 7 年頃から昭和・明治・高砂町内において分譲住宅やアパートの建築が目立ちました。

しかしながら、地区人口が殆ど変わらないことから核家族化が進んだものと察します。

（図 1）世帯人口データ（数値：住基台帳）

| | | S60. 3. 31 | H2. 3. 31 | H7. 3. 31 | H12. 3. 31 | H17. 3. 31 | H22. 3. 31 |
|-----|-----|------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 大宮町 | 人口 | 10,494 | 10,676 | 11,065 | 11,048 | 11,065 | 10,779 |
| | 男 | 5,056 | 5,175 | 5,357 | 5,367 | 5,357 | |
| | 女 | 5,438 | 5,501 | 5,708 | 5,681 | 5,708 | |
| | 世帯数 | 2,880 | 3,133 | 3,514 | 3,760 | 3,514 | 3,970 |
| 口大野 | 人口 | 2,286 | 2,397 | 2,484 | 2,463 | 2,484 | 2,369 |
| | 男 | 1,107 | 1,163 | 1,184 | 1,191 | 1,184 | |
| | 女 | 1,179 | 1,234 | 1,300 | 1,272 | 1,300 | |
| | 世帯数 | 625 | 708 | 838 | 841 | 838 | 892 |



(2) 歴史、産業、教育・文化、地区組織

①歴史（区史）

大宮町史によれば、大陸文明として口大野の住居遺跡（谷川・菅外）から弥生後期（200 年頃）の土器片が出土しており、日本海沿岸を東進した弥生文化が畿内との交流を通じて、河川区域の沖積平野に水稻耕作を中心とした集落を造ったとされています。

約 2,000 年前からの時代を大きく分け古代国家、武家社会、封建社会、近代国家の成立とした場合、当地区は、平安時代承平 4 年（934 年）に大学者源順が集録した和名録に「丹後国丹波郡（中郡）の所には大野、新沼、丹波、周枳、三重、神戸、口枳の 7 郷がある」と記載されていますが、大野郷は現在の常吉・三坂・谷内・奥大野・口大野と推定されるものの、明確な記載は見つかっていません。

口大野村の状況を知るすべとして、関ヶ原合戦以降に京極高知が丹後国で慶長検地を実施し、口大野村検地帳の中に屋敷を持つ者の記載があります。

この検地帳には、沖田用水が谷内村竹野川の網掛の大野井根から取水されていること、奥大野村竹野川・常吉川の合流点から新溝の側堤があることから、慶長 7 年（1602 年）の検地以前に、これらの水路が開発されていたと察することが出来ます。

また、北垣の与右衛門を始め 15 人余りの失人とありますが、豊臣家直轄領大野村を支配していた大野道犬の部下と思われ、関ヶ原の戦いで西軍が敗北し、口大野村に帰っていなかったことから失人とされたとも伺えます。

大野治長は、元和元年（1615 年）5 月に豊臣秀頼に殉じており、道犬も元和元年（1615 年）6 月に火攻めにより死したと撰戦実録に記載されています。

三代将軍徳川家光になって幕府の組織や制度が整い幕藩体制が出来上がり丹後地域は、元和 8 年（1622 年）田辺、宮津、峰山藩領に分かれ口大野村は、宮津藩（9,217 石 7 斗 7 升）と一部が峰山藩（44 石 7 斗 4 升）に分割されました。

明治維新後の明治 2 年 6 月に田辺・宮津・峰山藩主は藩知事に任命されましたが、明治 4 年 7 月に廃藩置県が断行され、久美浜県・峰山県・宮津県は豊岡県となりました。これにより中郡一円の行政事務を扱うため旧峰山県庁舎を第 11 大区とし口大野村の分村を一村に復帰する通達がなされました。

明治 9 年 8 月に豊岡県が廃止され丹後は京都府の所属となり、明治 21 年 4 月に町村制が発布され口大野村と奥大野村が合併し大野村が誕生しましたが、4 年後の明治 25 年 3 月に再び口大野村と奥大野村に分村されました。

昭和 26 年 4 月に口大野村・奥大野村・常吉村・三重村・周枳村・河辺村の新設合併で大宮町が誕生し、昭和 31 年 7 月に五十河村を編入合併、同年 9 月に長善村から分離した善王寺を編入合併し大宮町の合併を終えました。

当地区の発展に寄与した鉄道について記載します。

鉄道開通までの口大野から京都市内までの道のりは、三重大内峠、森本右坂峠、延利道戸のいずれかを越え岩滝町へ出て宮津までの定期船に乗船し、阪鶴鉄道連絡船に乗り換え舞鶴の海舞鶴臨港駅に到着し、鉄道臨港線にて舞鶴駅まで移動後、京都駅に到着するまで丸一日を要したようです。

大正 14 年 11 月の峰山までの鉄道開通により、丹後の機業地と京都西陣が直接通じることで産業経済上は至便となり、文化教育の上からも京都の影響を強く受けることとなりました。

②産業

かつて国道 178 号線が当区内を貫き、その両脇には縮緬問屋・家庭雑貨品・食品酒小売店・食堂・旅館・金融機関・農協などが建ち並ぶことで商店街を形成し、大宮町の中心街として多くの買い物客などで賑わっていましたが、昭和 40 年代に農免道路（大宮バイパス）が建設され、大宮町谷内地区から峰山町新町地区までが開通したことにより、商店街の中心は次第にバイパス周辺へと移り、口大野地区商店街から賑わいが消えることとなりました。

地区内の主産業は、サービス業のほか農業と織物業であり、農業は米作と野菜露地（菜園）栽培がほとんどで、現在も営農形態に変化は無いものの近年開発された国営開発農地の畑地では、地区外の大規模農家や農業生産法人により葉たばこ・採種に代わる作物として、宇治茶の生産が進められています。

織物業は、丹後ちりめんに代表される絹縮緬の生産地であり、後染めの小幅織物を中心に一部機業においてポリエステル縮緬や帯などの先染製品も製造されていました。昭和 40 年頃は、ガチャマン景気と呼ばれるかつてない好景気に恵まれ、同時にこれら織物に関係する撚糸・整経・糸繰りのほか織機に関係する鉄工や機直の関連産業も好景気に包まれました。

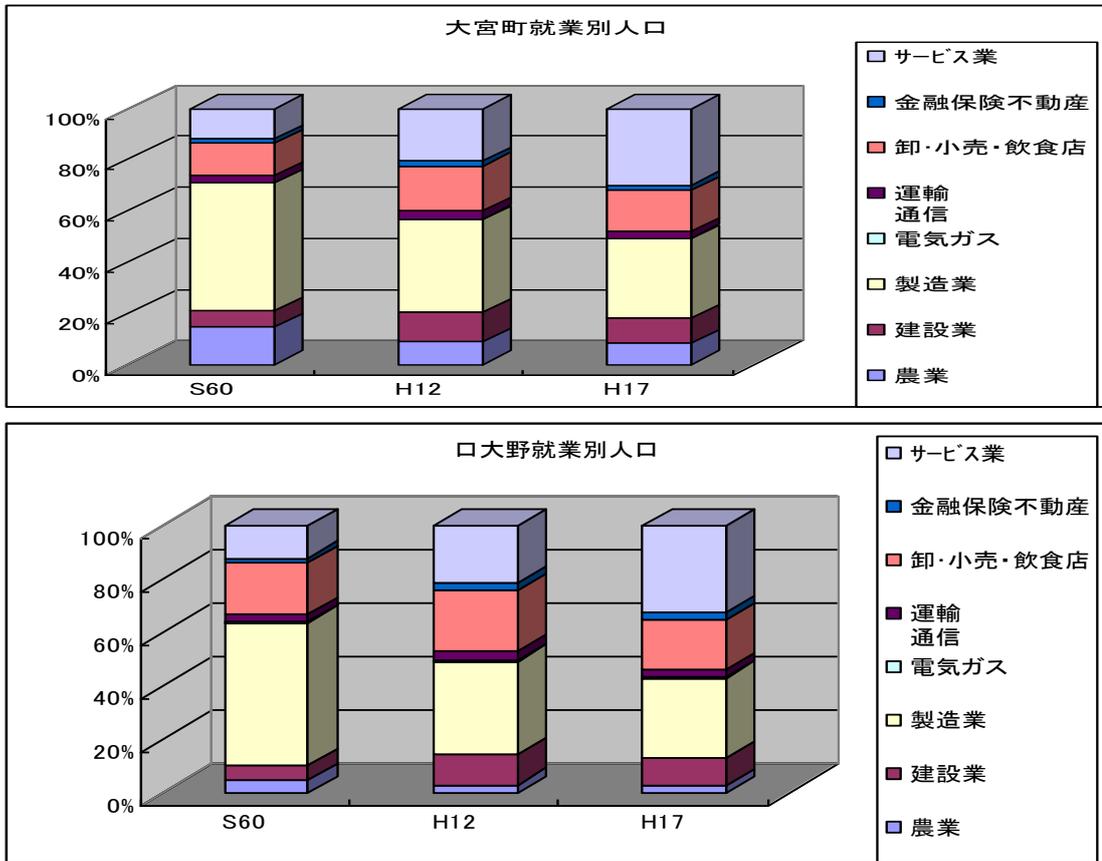
25 年前の昭和 60 年の国勢調査による大宮町の産業別就業人口は図 2 のとおりで、昭和 48 年のオイルショック以降、地域内における農業・織物（製造業）に従事する自営業者は減り、サービス業（飲食、医療福祉、教育学習支援、複合サービス）へ従事する給与所得者が増える傾向となりました。

（図 2）産業別就業人口データ（数値：国勢調査）

| | | 農業 | 建設業 | 製造業 | 電気 ガス | 運輸 通信 | 卸・小売 飲食店 | 金融保険 不動産 | サービス 業 |
|-------------|-----|-----|-----|-------|----------|----------|-------------|-------------|-----------|
| 大 宮 町 | S60 | 845 | 377 | 2,924 | 13 | 166 | 744 | 90 | 697 |
| | H12 | 500 | 650 | 2,037 | 27 | 165 | 1,002 | 116 | 1,149 |
| | H17 | 458 | 542 | 1,719 | 10 | 140 | 878 | 122 | 1,646 |
| 口 大 野 | S60 | 57 | 69 | 645 | 1 | 39 | 231 | 21 | 145 |
| | H12 | 35 | 133 | 398 | 4 | 40 | 262 | 30 | 246 |
| | H17 | 33 | 117 | 342 | 2 | 32 | 217 | 29 | 371 |

注1) 25年前 (S60)、10年前 (H12)、5年前 (H17) のデータで比較

注2) H17のサービス業は、調査新規項目となった飲食・医療福祉・教育学習支援・複合サービス・サービス業の合計数値です。また、卸・小売から飲食店は計上していません。



ア、織物業

織物業を京都西陣から学び丹後で独特の風合いを持つ丹後ちりめんを織り出した絹屋佐平治は有名ですが、激増する丹後ちりめんは1770年代後半に生産過剰となり寛政の改革で不振に陥りました。

特に当地区に関係することとして、峰山藩の販売網確保と声価信用を高めるため反別検査制を断行し検査不合格ものは売らない政策をとりましたが、京都の悪質問屋は闇商売で利益を独占したため、峰山藩・宮津藩・久美浜代官所管内の機屋は自主的に団結し、1820年口大野の北垣（大野神社社務所前）に三領分機屋大会所を設置し、領内の闇織・闇取引の撲滅や生産調整を行い京都問屋の不当値下げに対応しました。しかしながら丹後機業は天保の改革で一大危機となり、1843年には火の消えかかった寂れたものとなりました。

安政以降も幕末の激動期と重なり再び大きな不況となりましたが、口大野の蒲田善兵衛氏は綿ちりめんを開発し、明治19年には丹後機業の大きな支えとなりました。この綿ちりめんの国練屋は峰山と口大野に集中したようです。

明治27年の日清戦争の好況によって28年には機業戸数、生産額とも上昇しましたが、翌29年にはその反動恐慌で甚大な打撃を受け破産者が続出した

ようです。また、明治 33 年 5 月に北清事変によって関西一円に金融恐慌が起きました。この年にフランスパリ万博が開催され口大野の鵜飼源右衛門氏は、本縮緬を出品し銅賞を受賞されています。

このように当地区は、丹後縮緬に深く関係する地区であり、ここから始まる縮緬産業の成り立ちに関わる著名な方々を輩出しています。

昭和 20 年の終戦後における当地区は、丹後機業の復興過程において幾多の曲折はあったものの幸い西陣先染織物の丹後への進出や丹工の丹後ちりめんの宣伝効果と国経済の高度成長による縮緬需要の激増から先染後染などの総合産地として目覚ましい発展を遂げ、やがてガチャマン景気と呼ばれました。

しかし、昭和 48 年暮れのオイルショック以降経済の低成長化により消費需要の伸びも下降線をたどると同時に、発展途上国からの縮緬輸入の増加や政府の蚕業保護政策による高糸価なども加わり、昭和 52 年 5 月に丹後最大の糸縮緬問屋を始めとした倒産が続出し深刻な状況を呈しました。

この年の暮れに織機の共同廃棄を行うに至り、翌 53 年に当地区においては、185 事業所・従業員数 506 人・織機台数は 1,050 台となりました。

平成 16 年の 6 町合併後は、行政区ごとの織物実態統計集計が実施されていないので詳しいことは判りませんが、図 3 から判るとおり、直近の平成 15 年 3 月末データにおいて当地区では事業所 48・従業員数 107 人・織機台数は 253 台となっていますが現在、更に事業所は減少していると推測します。

当地区の何処でも耳にすることが出来た機音を聞くことは、本当に減ったように感じます。

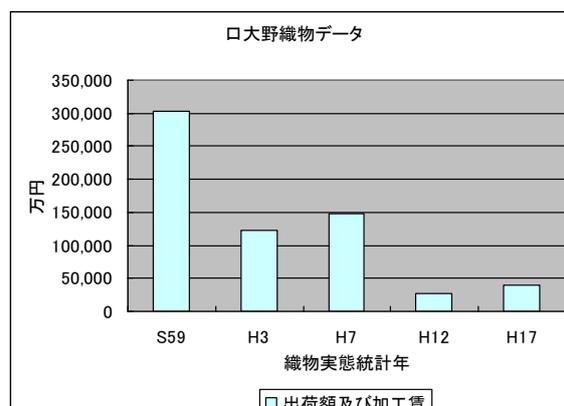
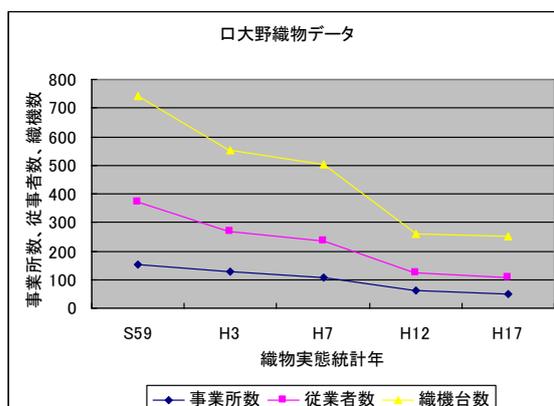
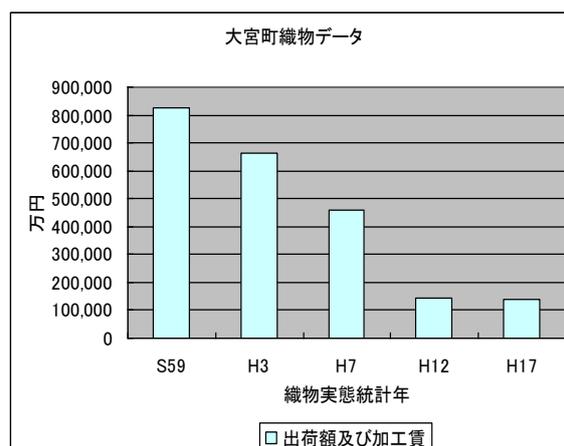
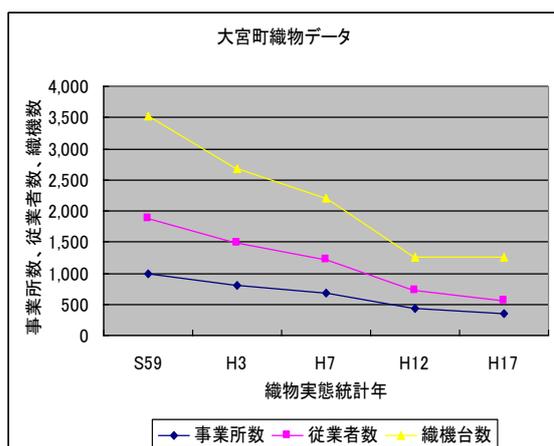
(図 3) 織物データ (数値：織物実態統計調査)

| 項目 | | 年度 | | | | | |
|-----|----------|---------|---------|---------|---------|-------------|--------|
| | | S59 | H3 | H7 | H12 | H17 *注 2 | |
| 大宮町 | 事業所数 | 994 | 803 | 674 | 427 | 344 | |
| | 戸 | 法人 | 12 | 12 | 12 | 11 | 15 |
| | | 個人 | 982 | 791 | 662 | 416 | 326 |
| | | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| | 従業者数 | 1,869 | 1,487 | 1,218 | 729 | 558 | |
| | 人 | 男 | 638 | 509 | 445 | 278 | 226 |
| | | 女 | 1,231 | 978 | 773 | 451 | 332 |
| | 織機台数 | 3,516 | 2,679 | 2,216 | 1,262 | 1,262 | |
| | 台 | 後染 | 1,450 | 865 | 768 | 464 | 498 |
| | | 先染 | 2,066 | 1,814 | 1,448 | 798 | 764 |
| | 出荷額及び加工賃 | 827,667 | 662,707 | 458,195 | 142,507 | 140,628 | |
| | 万円 | 手張り | 561,999 | 332,952 | 241,306 | 64,729 | 80,637 |
| | | 加工賃 | 265,668 | 329,755 | 216,889 | 77,778 | 59,991 |

| | | | | | | | |
|----------|------|---------|---------|---------|--------|--------|-----|
| 口大野 | 事業所数 | | 151 | 127 | 107 | 63 | 48 |
| | 戸 | 法人 | 5 | 3 | 5 | 3 | 3 |
| | | 個人 | 146 | 124 | 102 | 60 | 45 |
| | | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 従業者数 | | 373 | 268 | 236 | 124 | 107 |
| | 人 | 男 | 143 | 102 | 95 | 49 | 40 |
| | | 女 | 230 | 166 | 141 | 75 | 67 |
| | 織機台数 | | 742 | 554 | 504 | 260 | 253 |
| | 台 | 後染 | 383 | 195 | 232 | 146 | 154 |
| | | 先染 | 359 | 359 | 272 | 114 | 99 |
| 出荷額及び加工賃 | | 302,743 | 122,384 | 148,061 | 26,841 | 40,306 | |
| 万円 | 手張り | 258,675 | 67,760 | 103,769 | 16,120 | 31,679 | |
| | 加工賃 | 44,068 | 54,624 | 44,292 | 10,721 | 8,627 | |

注 1) 織物実態統計調査 (12月31日現在)

注 2) H17の口大野分はH14年末のデータです。



イ、農業

図 4 に示すとおり、大宮町や口大野でも 25 年間に見る 5 年ごとの農家世帯数と農業就業人口は激減しました。

昭和 4 年当時の口大野村の農地面積は、田 71 町・畑 19 町と京都府統計資料に記されていますが、昭和 35 年の大宮町合併時の農地面積は、田 63 町・畑 11 町、農家数 175 戸となっており、更に昭和 50 年には田 45 町・畑 5 町と農地が減少しており、その主な理由は宅地造成や道水路敷などの拡幅が考えられます。

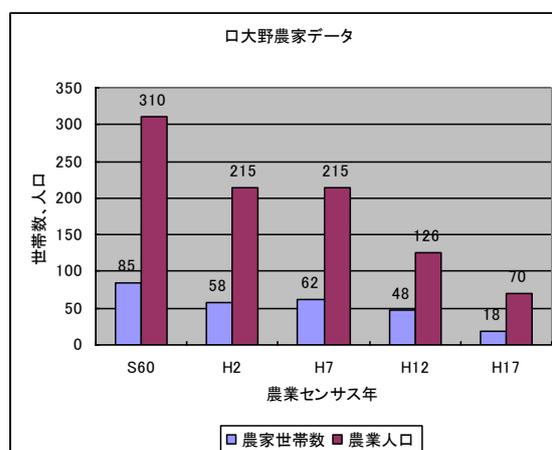
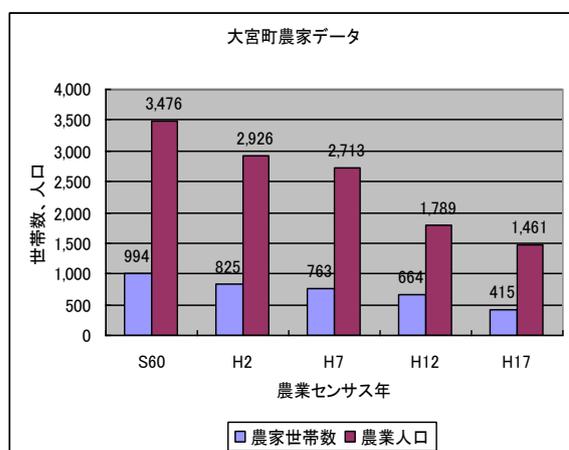
水稻栽培は、小字曲田・中河原・沖田・家下・孫市・元利・三本木・菅外・大野新田・谷川地域の耕地整理田を中心に盛んに行われて来ました。

昭和 40 年代後半より良食味や市場性の高さなどからコシヒカリが導入され行政や農協の強力な指導のもと奨励金も加算されたことにより、日本晴に替わる品種として定着して来ましたが、品種替えに至っては、収量減・いもち病や倒伏しやすいとの理由により農家に受入れられるまで長年かかったようです。

畑は、現在でも小字元利の畑地帯で路地野菜などが栽培されているほか、昭和 50 年代後半より始まった国営農地開発事業において、小字裾谷・古土井・芋谷・通り・鯉首・太郎ヶ谷・池田の野山に畑が造成され、大規模農家が葉たばこや採種を中心とした営農体系で栽培されていましたが、連作障害の発生対策として、これらに代わる作物として宇治茶の原料となるお茶が地区外の大規模農家や農業生産法人組織などの参入により栽培されています。

(図 4) 農家データ (数値：農業センサス)

| | | S60 | H2 | H7 | H12 | H17 |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大宮町 | 農家世帯数 | 994 | 825 | 763 | 664 | 415 |
| | 農業就業人口 | 3,476 | 2,926 | 2,713 | 1,789 | 1,461 |
| 口大野 | 農家世帯数 | 85 | 58 | 62 | 48 | 18 |
| | 農業就業人口 | 310 | 215 | 215 | 126 | 70 |



③教育

ア、学校教育

大宮町史によれば、学制実施以前の学習の場として江戸末期から明治維新にかけて寺子屋があり、三重郷土史には、口大野では小字北垣において小牧庄兵衛が講義を行い、日常実用に適した身近な読書、習字、算術を手習いしたという記録が残っています。

★口大野小学校の沿革

明治6年4月 奥大野村、谷内村と協議し常德寺を借入れ開校し第十一大区四番支校と呼ぶ。その後、掘喜平治民家を買入れ移転

明治13年1月 京都府知事より大野校の額面を受領

明治16年4月 奥大野村組合を脱退

明治36年10月 高等科（4ヵ年）を加設し大野尋常高等小学校と改称

明治41年4月 義務教育延長により尋常科を6年とし高等科2年を併置

昭和2年3月 丹後大震災による被災。雨天体操場、理科室、高等科教室全壊、講堂二階も全壊、講堂階下北側6教室と小使室半壊

*3月8日より11日間の臨時休校。

*4教習所で授業再開 第1教習所（駅前広場）、第2教習所（氏神境内）、第3教習所（駐在所跡地）、第4教習所（青年会館）

昭和4年1月 新校舎竣工（新校舎にて授業開始）

昭和22年12月 京都府学校給食指定校

昭和47年3月 口大野小学校最後の卒業式

昭和47年4月 大宮第一小学校に改称し口大野校舎となる

昭和49年6月 大宮第一小学校完成により廃校

★中郡中央高等小学校の沿革

明治25年10月 口大野、奥大野、周枳、河辺、長善村で五ヶ村学校組合を設立し大野尋常小学校の一部を借入れ開校し中郡中央高等小学校を開校

明治36年4月 各小学校に高等科が設置され中郡中央高等小学校は廃校

★中郡青年学校及び中郡農工学校の沿革

昭和18年4月 中郡13ヶ村が青年学校を統合し1校とする規約認可により口大野国民学校内に中郡青年学校が開校

昭和18年7月 口大野余部に校地を定め山林を青年山と称する

昭和19年7月 青年山の下にある口大野染色工場が海軍峰山航空隊本部施設に転用されることとなったため、沖田の隔離病舎に移転

昭和21年1月 元海軍峰山航空隊建物を新校舎として移転準備開始

昭和21年4月 元海軍峰山航空隊建物を払い下げにより新校舎として中郡青年学校、中郡農工学校を併設開校

昭和22年3月 新学制により中郡青年学校は廃校。中郡農工学校は組合立

大野中学校と併設で授業

昭和 23 年 3 月 中郡農工学校を廃校

★大宮中学校の沿革

昭和 22 年 5 月 新学制による口大野、奥大野、常吉、三重、周枳、河辺村
で組合立大野中学校の開校。場所は口大野の元海軍航空隊が接收した
口大野精錬工場

昭和 24 年 4 月 五十河中学校が分校として加入

昭和 26 年 4 月 町村合併により大宮町誕生。大宮町外一ヶ村組合立大宮中
学校と改称。一部新校舎で授業開始（2,3 年生のみ）

昭和 29 年 5 月 校舎落成式を挙行

昭和 31 年 11 月 五十河村が合併したので大宮町立大宮中学校と改称

イ、社会教育

文部省は、明治 19 年に学校教育以外の教育を「学校教育施設以外におい
て国民一般に対し通俗平易の方法により教育を行うものとする」として通俗
教育として取り扱い、大正 7 年に各地に社会教育委員の設置を進め社会教育
の推進を図ることとなりましたが、その後の戦争の勃発により青年教育は軍
国的なものとなり図書館などの文化施設も閑却化されました。

終戦を契機に新時代に即する社会教育が注目され、青年団や婦人会を再編
され新たに PTA が誕生し、民主主義学習や民主的運営研究が実践されるこ
ととなりました。

昭和 24 年 6 月に社会教育法が制定され、社会教育推進の中心となる社会
教育委員及び社会教育主事の設置と職務が明記され、更に地方における社会
教育施設の中心となる公民館、社会教育のひとつの方法として通信教育や学
校施設の利用についても規程され、図書館・博物館・青年学級などについて
も基本的事項が定められました。

④文化財

ア、有形文化財等

★大野神社境内

鳥居「明治 22 年建之」、灯籠一对「明治 27 年 8 月」、灯籠一对「明治 35
年建之」、狛犬一对「2600 年記念、京都口大野人会建之」、灯籠 1 基「明治
42 年 8 月 12 日」、自然石大灯籠一茎「明治 43 年 8 月建之」、神徳碑「明
治 16 年春」、灯籠（大型）「昭和 14 年建 31 同年会」、狛犬一对「明治 27
年 8 月」、灯籠一对社殿境内「明治 17 申年」

★常德寺

日蓮上人像「絹本墨画」、灯籠一对「寛政 7 乙卯 10 月 12 日」、弔魂碑「明
治 35 年 5 月調之」（八甲田山雪中行軍犠牲者慰霊）、震災供養塔「昭和 3 年
9 月 23 日、口大野村建之」（口大野村の被害惨状記載有）、灯籠一对「50
年忌建之口大野区、昭和 51 年 3 月 7 日」、灯籠一对「寛政 11 巳未年正月

13日」、日蓮大聖人五輪塔「宝暦 12 壬午稔 10 月 13 日」、境界碑「従是
東南宮津領」（江戸時代の境界碑—小字山崎にあつとも）、題目塔多数有

★大野神社跡（岡の宮）

大野神社は谷川地区への入口となる岡の宮に鎮座していましたが、当地区は
常德寺を中心にして発展したため、神社はしだいに荒廃しました。

明治初頭、新政府の命によって村には必ず村社を有する方策が執られたこ
とにより、明治5年に岡の宮から城山に遷座し、明治 12 年 10 月に正式に
大野神社を城山に遷座しました。

★大野城跡（城山）

現在の大野神社境内。三段の台地からなり本丸は大野神社本殿を奉祀して
おり、二の丸の西北には稲荷神社を祀っています。

イ、無形文化財等

★神輿

明治 24 年 8 月に新たに建造したもので、区内巡航（御旅）においては、祭
りの留役として屋台のとりを務めています。

★樂太鼓

明治 6 年宮津市日吉神社の神事を習得したもので、区内巡航（御旅）におい
ては祭りの露払役として神輿の先導を務めています。

★太刀振

明治 44 年宮津市府中地区籠神社の留め太刀を伝習した剣鉾町内。大正元年
岩滝町石田地区木積神社の太刀を伝習した万歳町内。平成 5 年伊根町本庄浜
地区浦島神社の太刀を伝承した明治振興会。区内巡航（御旅）においては、
樂屋台、神輿の中役を務めています。

★芸屋台

大正 3 年高砂町内は芸屋台を新設し趣向をこらした演技を披露したと記録
にありますが現存する屋台はありません。

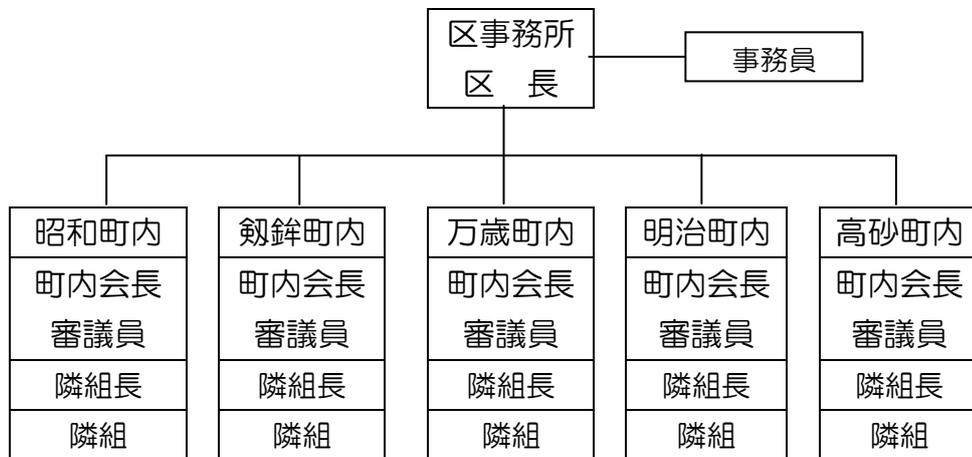
明治町内も芸屋台を新設し高砂山同様に演技を披露しました。現在は、祭
り当日に屋台蔵前でその勇姿を披露していますが新設年は不明です。





⑤地区組織

★□大野区組織図



★□大野地区公民館（区事務所）大宮町□大野 889 番地 電話 64-2137

- ・常勤区長、常勤事務員 1 名、用務員 1 名（シルバー人材派遣）、アルバイト 1 名（文書配布）

★地区行政

- ・□大野地区行政のための区費査定、予算・決算決定、予算執行業務
- ・□大野地区行政の運営
- ・区事務所及び区所管施設管理運営業務
- ・市行政の協力（文書配布など）

⑥地区行事（主なもの）

| 月 | 旬 | 地 域 行 事 | 備 考 |
|----|----|-------------------------|----------|
| 6 | 中 | 区通常審議会（決算） | |
| | 下 | 川溝掃除 | |
| 7 | 上 | 河川環境美化作業（竹野川堤防） | |
| | 15 | 大井稲荷神社祭（大野神社） | |
| 8 | 上 | 夏祭り（自治会周辺） | |
| | 中 | 盆おどり（自治会周辺） | |
| 9 | 中 | □大野区敬老会 | |
| 10 | 上 | 秋祭（大野神社） | |
| 11 | 上 | わいわい祭（自治会周辺） | 区共催 |
| 1 | 元旦 | 新年厄除け祈願祭（36,42,60 歳を中心） | 常德寺、大野神社 |
| 3 | 上 | 区通常審議会（区費査定） | |
| | 下 | 区通常審議会（予算） | |

* 公民館主催の各種事業は除く



□大野地区役員のみなさん

第2章 基本構想

1 地域づくりのテーマ

(1) 地域づくりのテーマ

多くの区民に集まって頂き、これからの地域づくりに必要な意見を聞く中でテーマを絞り込むと次のような意見にまとめることができました。

★主なもの（集約意見は資料として別添）

【産業】

産業振興

- ・ 織物業の衰退による地区内経済力低下の改善
- ・ 地域伝統産業（丹後ちりめん）の後継者確保対策に補助制度の新設
- ・ 友禅などの技術導入で川上から川下まで行う生産体型の樹立
- ・ 企業誘致による雇用確保
- ・ 織物業のちりめん生産は激減したが、地場産業のノウハウを活かした地区の趣味的な活動の展開
- ・ 空き工場や機械設備の再利用に関する情報提供制度の樹立



農業振興

- ・ 地区ぐるみで行う有害鳥獣対策（バッファゾーン設置など）の実施
- ・ 耕作放棄地が益々増加するので農業生産法人などを設立し、地区内農地を管理運営
- ・ ハンターの育成制度補助金の設立と猪鹿肉加工場の更なる設置
- ・ 猪檻設置申請後、許可まで4日間も要したため安全対策には早急な対応を望む（人家近くは安全性も考慮して早急な対応）
- ・ 有害鳥獣殺処分に補助金制度の新設（耕作意欲減退の阻止）
- ・ 農業後継者対策（集落営農組織の設立、農業生産法人の設立）の実施
- ・ 竹野川の雑草焼却処分（春・秋）
- ・ 農業生産基盤の維持と整備（地区内農業基盤施設、沖田水路の常時流水）
- ・ 農業用水利確保の維持管理対策
- ・ JA 女性部運営における組織のあり方（継続・解散・婦人会組織との合併など）

商業振興（その他）

- ・ 〇大野独自の産業や商業の起業（ブランド商品の商品化、商店・織物工場・金融機関などが地区内から無くなる）

- 大道筋商店街の復活とにぎわいの再生（空き店舗や空き家の有効活用による地域密着施設である商店街、いととめ駅前店の再開）
- 地場産業会館、道の駅的な集客で賑わいや活気の出せる場所をつくり、若者が定住できる、定住したいと思える環境づくりなどの雇用施策の充実（若者がUターンし易い環境づくり、老若男女の雇用場づくり）
- 金融機関合同のATMを区民グラウンドに誘致
- 国道バイパスに口大野地区への道路案内板の設置要望
- 空き家対策として若者定住場所の提供（空き家を格安で提供し住んでもらう）
- 地区開催のフリーマーケットによる不用品の有効活用（リサイクル）
- 海や川の資源を活用した24時間営業の釣具店の建築（市内）

【安心安全】

町内（地区内）環境整備

- 府道改良
明田丹後大宮停車場線（新橋に歩道橋
大宮中学校から竹野川間の蓋かけ）
- 市道改良
中河原線（鯨踏切の拡幅）、長岡口大野線（口大野交差点の振動、コンクリート下地で振動、歩道新設、側溝改修、鉄板・コンクリート溝ふた→グレーチング）、市道出合駅前線（側溝、清溝グレーチング改良）、奥大野近道線（舗装、側溝）、市道沖田1号線（バイパスまで延長工事）、市道西部線（小西邦雄宅付近に横断水路）、市道通り線（道路拡幅）、旭ヶ岡へ上がる道、市道錦線（道路拡幅）、市道寺町線（常德寺から井上勝宅間の側溝）、西部線（グレーチング改良1枚用）、市道片町線（水路の暗渠化）、市道片町線と岡の堂線（交差点に隅切蓋かけ）、市道三本木跨線（通学歩道拡幅）、沖田線（小西省宅～深田義一宅間の側溝）、沖田中央線と沖田3号線交差点（多田喜久雄宅と中村光男宅間の道路段差）、川口1号～4号線（一方通行、近道線の通行止標識と道路案内新設）、竹野川堤防道路（通学時間帯の自転車レーンの設置。但し農耕車を除く）、沖田6号線の側溝改良（水が流れるように改修）、谷川地区の道路管理（幹線並みに）、旧三本木線の三本木踏切までの道路整備
- 道路新設
口大野東西道路（丹後大宮駅裏～国道）
- 水路改良
家下水路（西野常男宅裏から下流域）、清溝水路（暗渠化→高橋康之宅～小牧製菓裏、旧大宮精練の配管が河床にある処理して河川改修）、旭ヶ岡（排水路改良）、野添水路（大東建宅横）
- 除雪対策（車道から歩道に除雪した雪の塊が通学路に支障、雪捨場の確保、車



道駐車、独居老人世帯の除雪)

- ・市営施設などの管理運営（市営住宅跡地の環境整備→草刈りを年2回）
- ・個人の山、農地、空き地の管理（雑草が隣接地や近所迷惑、落ち葉）
- ・KTR 線路と住宅間の生活排水路の整備と線路土手の草刈り
- ・丹後大宮駅周辺整備（東口の整備、空き地払下、空き地の雑草対策、駅裏自転車置場の新設）
- ・焼却ゴミかご設置補助金の設置（再開）
- ・埋め立てゴミの回収（週2回に増やす）
- ・資源ゴミ回収日の変更（電球や乾電池などの収集日を元に戻す）

防災・防犯

- ・防犯灯の新設や増設（駅アーケードと交差点の間、駅裏中河原橋間、多田喜久雄宅から小林淳一宅間、高砂第 16 組、刃鉾 8 組木成弘之宅→木成雄三宅間の電柱、刃鉾 5 組小川喜由宅→7 組西村清延宅間の電柱）
- ・防犯灯の管理徹底（球切れで放置）
- ・カーブミラーの改良（駐在所前、田中啓介宅前、汚れ、くもりの清掃など）
- ・カーブミラーの新設（西部線小西邦雄宅前）
- ・急傾斜地防災工事（旭ヶ岡周辺、芋谷民家裏山周辺）
- ・樹木伐採（芋谷村上宅前の杉の木、荒神山のもみの木）
- ・大宮駐在所の敷地も建物も手狭（利用しづらい）
- ・消防団員の確保支援（協力体制）
- ・自主防災の組織再編と強化、運営補助
- ・地域防災意識低下に対する危機管理意識の高揚



【健康福祉】

健康づくり

- ・区民全体の健康づくり（ラジオ体操、ジョギング、ヨガ教室など）
- ・寺奥池埋立地を地区運動会などが出来るような公園に。また、夜間も使える芝グラウンドやグランドゴルフ場、地区の体力づくりの場としての施設整備を！
- ・大宮町三坂のスポーツ広場の開放（ゲートボール専用でなく、他のスポーツの雨天練習場としての活用）
- ・社会体育館を利用した健康教室の開催
- ・竹野川堤防に街灯を設置し夜間でも安心してジョギング、ウォーキング出来るように改良
- ・口大野独自のスポーツリーグ戦の設立（グランドゴルフ、ゲートボール、ソフトボール、ペタンク、バレーボールなど）

高齢者福祉

- ・高齢者独居老人が安心して暮らせる施策づくりの事業展開（民生委員への福祉情報提供、安心カードなど）
- ・高齢者の巡回訪問制度の新設（地区と健康推進員や福祉組織の一体的活動）
- ・子どもやお年寄りが自由に使える憩いの広場やサロンの新設
- ・高齢者とのコミュニケーションの場づくり
- ・老人会への参加者が少なく役員交代が出来ないため新陳代謝が進まない
- ・高齢者の買い物や医療機関などへの交通手段の確保

児童福祉

- ・地区から保育所が無くなることは寂しい（祖父母の送迎が出来るので保育所が残して欲しい）
- ・学童保育を6年生まで拡大を
- ・幼児から子どもたちまでが安全に遊ぶ児童公園の施設整備と遊具点検（明治小僧谷公園、万歳常德寺公園、劔鉾小砂子公園）
- ・保育所保護者会行事や小中学校 PTA 行事の合同化（連携）

【文化教育】

地区組織強化

- ・5町内会の再編（明治町内会の分割など）と区費の統一
- ・隣組再編と隣組長業務の明確化（配布物見直、集金、高齢者の隣組長）
- ・少子高齢化の進行と責任転嫁で役割（川溝掃除、宮掃除、神輿かつぎ、地区役員など）が果たせない人が増えているため再考を
- ・地区敬老会催しの見直し
- ・川溝そうじの協力体制の強化と再考（高齢化により困難な隣組もあり従来方法や分担箇所の再考）
- ・行政や地区による婚活対策の実施（独身者が大変多いので対策が必要）
- ・口大野全体に活気がないため行事の見直し（ボランティア活動、夏祭とわいわい祭の統一、花火大会補助の新設）
- ・借家が多く地区がまとまりにくい。またアパート住民との交流が出来ていない。（アパート住民にイベントなどへの参加を呼びかけ、交流や参加が増えるよう工夫が必要）
- ・ゴミモラルの徹底（国営農地幹線道路のポイ捨て対策）
- ・プライバシー問題もあり業務が複雑化し民生委員、福祉委員、健康推進員などの各委員の受手確保が非常に困難
- ・任意団体組織役員の情報交換会と組織再編（継承、廃止、合併統合など）



- ・実活動するメンバーが固定化しつつあり会員間での世代継承が難しい
- ・団体行事は、活動資金が少ないため十分な事業展開が出来ず会員確保が進まないため役員交代が出来ない

生涯学習

- ・旧口大野村役場を住民交流サロン、展示イベント会場、喫茶店や居酒屋など区民が気軽に集えるような施設としての活用を図る
- ・桜や紅葉など花見の出来る公園や遊園地づくり、名所づくり（口大野水源地周辺の公園化など）
- ・丹後大宮駅に人が集まる仕組み（イベント、花壇整備、名所づくり）
- ・免許、資格の取れる学習施設が欲しい
- ・口大野保育所廃止後の建物、跡地を利用した生涯学習施設や福祉施設の利用計画の策定
- ・映画館などの娯楽施設の建設

青少年健全育成

- ・街ぐるみのイルミネーションで口大野を明るく活性化（シーズン限定）
- ・夏休みの子ども学習の場所として公民館の解放
- ・花をいっぱい作ろう運動（高砂町内、昭和町内駅周辺）
- ・中学生の通学モラルの指導（登下校時に車両通行に支障）
- ・子どもを対象とした保育所やPTA行事などがマンネリ化し参加者が少ない

文化地域・芸能

- ・大野神社の整備（花見公園整備、社務所トイレ改修、石段改修など）
- ・神輿かつぎ、樂番などの仕組みを再考（秋祭りの樂運営を町内から区へ）
- ・秋祭りを盛りあげて口大野全域を活性化
- ・子どもが少なく伝統行事の開催が出来ない（地藏盆、祭運営）
- ・祭における、御花、寄付金に対する意識改革
- ・万才町内太刀振りの定期開催
- ・保存会設立で安定した祭運営が可能となった（町外からの祭会員募集が必要）
- ・回数を重ねることで祭参加者が限定されてきているため、祭りの意義を広めなければ今後の祭運営や指導者などの継承不安が懸念される

(2) 地域づくりのスローガン（合言葉）

地域づくりに対しスローガンを掲げることとしました。

「^{みんな}地域でつくる快適なまち 口大野！」

2 目標

(1) 地域づくりの目標

①産業「地域資源を活かした地域づくり」

当地区は、農業を基盤に丹後ちりめんの製造やサービス業などを基幹産業として旧大宮町において商工業の中心地として産業振興の発展に寄与してきました。

これからも生活の基盤となる産業振興を図り当地区へ安心して住み続けるためにも、新たな地区産業の起業、地域伝統産業への支援強化、農業基盤を活用した地域づくり、情報化社会に対応した定住化促進など当地区における地域資源を活用した地域づくりを目指します。

②健康「支え助け合う生き生きした地域づくり」

区民の誰もが健康で生き生きとした生活が出来ることを望んでいますが、他地区と同様に当地区の少子高齢化も進んでおり、地域ぐるみで行う相互扶助の精神が必要となっています。

区民が健康で子どもからお年寄りまで安心して暮らし続ける地区にするため、公民館や地区内各組織などと一緒に、地区内施設の有効活用も検討しながら全世代が支え合い、健康づくりや助け合う地域づくりを目指します。

③安心安全「安心安全で快適な地域づくり」

区民の誰もが安心安全で快適に暮らせる生活環境を望んでいますが、少ない区予算では、年々高まる区民ニーズ、生活環境や地域環境などの基盤整備事業に十分応えることは難しい状況となっています。

このため、区民自らが行う公園や河川などの環境整備活動のほか、防犯灯、カーブミラー、道路・側溝、下水道、消防防災施設などの生活環境や地域環境基盤の強化について、計画的に行政へ要望しながら安心安全で快適な地域づくりを目指します。

④文化教育と組織「歴史・文化・教育と地区行政の充実した地域づくり」

スムーズな地区行政を行い町内格差の是正を図るため、隣組や地区行政組織の見直しを検討するほか、地区と家庭が一体となって青少年の健全化を図るとともに祭のあり方も検討しながら、先人が築き守ってきた歴史文化や地域芸能を後世に継承する世代間交流事業に取り組み、歴史・文化・教育、地区行政の充実した地域づくりを目指します。



第3章 基本計画

1 産業

(1) 産業振興

①現状と課題

かつて国道 178 号線が当地区内を貫き、その両脇に金融機関、縮緬問屋、電化製品日用雑貨品・食品・酒の小売店、スーパー洋品店、食堂、旅館、修理工場やガソリンスタンドが建ち並び多くの買い物客などで賑わっていた商業。産業工程の分業化により地域全体で支え合っていた織物業。食づくりの根底であった農業など、当地区は大宮町の商工業の中心地区として発展してきました。



昭和 40 年代のオイルショックにより織物業が行き詰まり、農免道路（後の大宮バイパス）の建設で商店街の中心はバイパス周辺へと移ると同時に地区内を貫いていた国道は府市道へ格下げされ、店舗移転や廃業による空き店舗が目立つ中で住宅への改築が進み、地区内からは徐々に賑わいが消えて行きました。

②課題解決のために

地区から商店などが無くなり賑わいが消えることは、そこに生活する地区住民に不便が生じるとともに地区の発展に不安が生じることとなります。

区、地区任意団体、商店業者、空き店舗家主などと一緒に空店舗を活用したトライアルショップや定期的な朝市の開催など、区民ニーズにあった新たな事業展開について検討し、既存の補助制度を活用しながら口大野商店街の復活と企業、賑わい再生の場として地区発展を図ります。

また、織物業の衰退は、構造的不況による部分が関係し地域伝統産業である「丹



後ちりめん」について後継者の確保が難しいため、このまま何も手を加えないと廃業への道を辿ることとなるため、区内の任意団体や織物業者などと一緒に、体験型の工房や織物工場、施設公開など新たな方向性を見つける中で、補助制度などの活用や設置について市や商工会に要望し、新たな産業の起業と伝統産業の継承を図ります。

(2) 農業振興

①現状と課題

当地区は、約 25 年前の昭和 60 年に比し農家世帯数や農業就業人口は 18 世帯 70 人と 1/4 に激減しており、本年度（H22 農業センサス）においては更に減っていると考えます。

この要因として、生活スタイルが洋風化核家族化や道水路改良などによる農地転用他地区の大規模農家の農業参入による農家減少、生産者米価の引き下げや高齢化による離農などが考えられます。

家庭菜園などで路地野菜を栽培し収穫する喜びを求める区民が増えつつある中で、せっかく栽培した農作物をイノシシ・鹿・カラス・ヌートリア・熊などの有害鳥獣の被害により収穫することができず、営農意欲の低減や耕作放棄地も見受けられるようになりました。



また、高齢化や廃業により農家が減った中で取組む農業施設などの維持管理・修繕作業は、膨大な作業や費用を要し農家に多大な負担を与えるほか、耕作放棄により農地荒廃に繋がる状況となっています。

国営農地開発事業により開発された畑においては、葉たばこや採種を中心とした営農体系で耕作されていましたが、連作障害が懸念される中で地区外の大規模農家や農業生産法人などが新規に参入し、新たな栽培作物としてお茶の栽培がされるようになりましたが、地区内農家が国営農地で営農に参入するには膨大な資金や施設が必要になるため、個人での新規参入は大変難しいと考えられます。

②課題解決のために

地区内の農道、農業用水路やポンプなどの農業施設の修繕に優先順位をつけて農業用施設の適正な維持管理を行うほか、地区内農地の集積・生産拡大・農地荒廃を防ぐことを目的に地区営農組織への移行や農地の集団化について、地区内農家や地主と一緒に検討します。



また、営農意欲を減じることなく営農基盤を守り続けるため、バッファゾーンや防御柵設置などの有害鳥獣対策についても地区ぐるみで検討し、新たな補助制度としてハンター育成支援助成などを市に要望し、有害鳥獣被害の防止や荒廃農地の防止を目指します。

2 健康

(1) 健康づくり

①現状と課題

当地区には地区公民館前に旧口大野小学校グラウンドがあるものの、手狭で地区運動会や大規模スポーツなどを行うことが出来ません。



現在、スポーツを行うに当たっては学校施設、善王寺地区の自然運動公園、三坂地区のスポーツ広場の使用許可を受け有料にて使用していますが、使用申請にあたっては他の団体と使用日時が競合し利用しにくい状況にあります。

また、通学路でもある竹野川左岸堤防は、交通量が少なく地区内でのジョギングやウォーキングの場所として最適な場所の一つではありますが、防犯灯が設置されていないため朝夕の運動箇所として有効活用は出来ていません。

②課題解決のために

区民を優先した運動施設として、寺の奥池埋立地を利用しナイター照明や芝生グラウンドを完備した運動公園を整備し、区民運動会や本格的なスポーツのほかラジオ体操や健康教室の定期開催など、区民の体力づくりの拠点として、新たな健康づくりについての事業展開を検討します。



また、通学路でもある竹野川堤防に防犯灯を設置し、小中学生が夕方や夜間に安心して通学できる通学路として整備する中で、安心安全にジョギング、ウォーキングが出来る堤防道路となるよう市や府に要望します。

(2) 高齢者・児童福祉

①現状と課題

地区人口は、約25年前の昭和60年に比し当時と殆ど変わらないものの世帯数は約270世帯が増えており、昭和・明治・高砂地区の分譲住宅や集合住宅（アパート）の建築により核家族化が進んだものと察します。

居住構造の変化で地区内において高齢者の単独世帯が急増しているほか、少子化世帯も多くなっており地区内のつながりが希薄化しつつある中で、区内には高齢者世帯や独居老人が安心して暮らしコミュニケーションを図る場所が無く、また、保育所施設の合併により地区から保育所施設が消えることから、身近で安心して子育てを行う場所が無くなることとなります。

②課題解決のために

高齢者世帯や独居老人、子どもたちが安心して暮らすことが出来るよう、子どもからお年寄りまでが自由に使える憩いの場所やサロンのほか、老人大学や母親大学などのコミュニケーションの場所づくりについて地区ぐるみで検討します。

また、平成 24 年度には口大野保育所・善王寺・河辺保育所が合併し、地区外



に新たな保育所施設が建築されるため、地区内に子どもたちが安心して遊ぶ場所づくりが必要になることから、子どもたちや保護者が日常的に利用し、かつ安心して遊ぶことの出来る児童公園施設の新たな設置のほか、既存施設に係る遊具点検整備などについて、地区PTAや保育所保護者会、地区民生児童委員などと一緒に検討します。

3 安心安全

(1) 地域環境整備

①現状と課題

地区内の府道・市道などの改良は、区民のみならず人々の生活にとって欠くことのできない社会基盤であります。整備が不十分であると車などが渋滞するだけでなく経済活動の停滞に繋がり区民生活の安全性にも危険を及ぼすこととなります。

区民の生活を守るため、道路整備などの改良は必要不可欠な重要課題であります。

毎年、区は緊急性のある改良箇所について市へ要望し進めていますが、区民から地区や町内会への要望は毎年増えつつあるのが現状です。



また、区内の除雪については、車道確保を優先し除雪することにより通学路に支障をきたしている箇所があるほか、雪の捨場が確保できない道路もあることから、道路拡幅や水路の暗渠化などを進める必要があります。



②課題解決のために



これまでから、区民から要望のある道路改良事業を進めるほか、線形が悪い・取り付けが悪い・幅員が狭い・交通事故が多発しているなどの道路現況を判断し、緊急性が求められる改良箇所について、少しでも区民の要望に応えられるよう知恵を絞り、区民に協力を求める中で部分的な改良も検討し、誰もが安心安全に通行できる改良を行って頂くよう市に要望します。

(2) 生活環境整備

①現状と課題

生活環境を整備し安心安全で快適に暮らすため、地区環境を整備する必要がありますが、地区内の生活排水路や下水道施設の整備は竹野川を境に区内でも格差



を生じており、より一層要望を強化し事業推進する必要があります。

また、空き地や野山などの個人資産、市営住宅空き地や丹後大宮駅周辺などの公共施設が隣接地主や施設に悪影響を及ぼしていることもあり、適切な維持管理が出来ていない箇所があります。

②課題解決のために

地区内の住生活環境の施設整備により、負荷低減に配慮した環境整備や美化運動の実現に向けた快適で暮らしやすい地域づくりを進めることを地区住民や地区内任意団体などと検討し、ゴミや産業廃棄物・資源ゴミ回収・雑排水処理といった環境衛生の適正化を区民に推進するほか、川西地域で未整備となっている下水道の早期着工について市へ要望します。

また、個人資産や公共施設の適切な維持管理を地主や施設管理者へ要望し、特に丹後大宮駅周辺の整備で美化運動を展開するほか、安心安全で快適な暮らしやすい地区をつくるため、美化運動に繋がるような地区独自の新事業や補助制度について検討します。



(3) 地域防災・地域防犯

①現状と課題

区民の誰もが安心安全で生活できる環境整備を望んでいます。しかし、身近な防犯や防災施設である防犯灯・カーブミラー・消防防災施設などの破損状況把握や修理について、区民や町内会から連絡や報告が遅れがちになり、修繕着工に至らないことから区民から苦情が入ることがあります。



一方で急傾斜地崩壊対策事業や民家付近の樹木伐採などについて、町内会や区民から要望があるものの、地権者・事業分担金の関係で着手に至らない事業も多々あります。

また、地域住民の生命財産を守るため地区の若者が所属する消防団について、訓練期間中の時間束縛、地区外勤務、家庭の協力が得られない、消防団活動が個人の本来業務へ支障をきたすなどの理由により入団勧誘を断われ、団員確保が大変難しい状況にあります。



当地区には、消防団の後方支援や区民の安心安全確保、自警的な活動などを行うため消防団OBが主体となって自主防災会を設立し、自主的に区民の安心安全活動を行っていただいているものの区民の防災意識の低下などにより、区民の協力が得られにくい状況となっています。

②課題解決のために

地区内のカーブミラーや防犯灯の新設や修繕について、町内役員が区民と一緒に協働で定期点検や修繕する行うほか、カーブミラー、防犯灯や消火栓器具などの新設や更新は、緊急を要する箇所から積極的に市に要望します。

また、地域住民の安心安全活動を行っている消防団員などの確保について、地区役員、町内会役員や自主防災会が消防団役員と一緒に勧誘することについて検討します。

さらに地区は、区民の防災意識の低下を防ぐため、消防団や自主防災会と協力願い地区が主体となった防災訓練を実施するほか、消防団や自主防災会が積極的に活動できるような支援策などについて検討します。



4 文化・教育と地区組織

(1) 青少年健全育成

①現状と課題

戦後の日本は、個人の尊厳と自由・平等を掲げ従来の価値観や地域の伝統文化や歴史を軽視し社会教育の現代化を図った結果、驚異的な経済発展と豊かな社会を実現しましたが核家族化と相まって少子高齢化社会へ移行し、パソコン・携帯電話・インターネットなどの普及による高度情報化社会の到来で、誰もが経験したことの無い価値観の多様化した社会に変貌しました。



昭和50年代中頃までは、子どもたちの遊びの場を通じて、自然体験や社会体験などの機会を得ることが出来、そこでのルールを通じて道徳心が育ちましたが、テレビゲームやインターネットサイトなどが普及し、仮想体験などにより、自己中心的で実感を判断できない考えを持った子どもたちが、目立つようになったと言われていました。

当地区においても、自然を通じた子どもたちの遊びの場が少なくなっており、世代を超えた遊びの拠点づくりが課題となっています。

②課題解決のために

充実した地域づくりを目指すため、地区と家庭が一体となって子どもたちの健全な育成を図る地区拠点づくりを協議するとともに、子ども達の生育過程における人とのコミュニケーション能力や人とのかかわりを持つことで、人への関心を高め、よりよい社会を創造する地区講演などの開催について市と一緒に検討します。

また、地区の子どもたちの非行を防止するため、青少年との接触の多い店舗の協力や地区の民生児童委員の協力を得て、地域ぐるみで行う声かけ運動などの実施について検討します。

(2) 生涯学習

①現状と課題

地区に生涯学習の拠点整備が求められるなか、区民の誰もが健康で豊かな生活を営み仕事に役立つ知識や技術を身につけた生きがいのある人生にするため、生涯を通じて行う学習活動を望んでいる区民がありますが、公民館活動において行うパソコン教室などの小規模な生涯学習活動はあるもの



の、年間を通じて個人ニーズに必要な学習活動の開催には至っていません。

各種メディアを利用した個人で行う生涯学習もありますが、区民からの意見聴取にもあったように公民館や文化施設などの地区施設を利用した集合学習形態として、趣味・教養、資格取得、芸術・文化活動、地域づくり活動、ボランティア活動などの内容について、生涯学習に取り組む必要があると思われます。

②課題解決のために

旧口大野村役場を活用した区民交流サロン、展示イベント会場、喫茶店利用など区民が集える施設活用や平成24年度に用途廃止される口大野保育所の建物や跡地における今後の活用方法について地区で検討し、例えば口大野大学などとして福祉や生涯学習施設として年間利用できるような市と協議します。



(3) 文化財・地域芸能・文化活動の継承と保存

①現状と課題

地区には、口大野水源地・大野神社・丹後大宮駅・常德寺・旧口大野村役場・竹野川左岸など桜や紅葉など花見の出来る公園、歴史名所、文化財やシューレアリズムの小牧源太郎画伯などの著名人出身区であるにもかかわらず、その存在を区民に知らせることが出来ていないため、地域資源の有効活用が出来ていない状況となっています。

また、少子高齢化により町内によっては地域芸能である秋祭の屋台巡航や祭役割について人員確保が難しく、人員割当のある神輿のかつぎ手や樂屋台においては、地区を離れ都会に出ている方々に半ば強制的に帰省願うことで、山車を動かしている状況です。



これは、町内を構成している人口が大きく関係しており、世帯数の違いによる町内格差が生じていると言えます。

地区の先人が築き上げた、地域芸能や文化財を区の財産として、後世に継承し保存するために地域資源の有効活用や秋祭のあり方について、区民での話し合いが必要な時期になっていると考えられます。

②課題解決のために

区民が区内名所・文化財・地域芸能などを学び、生涯学習活動や公民館活動において語り部育成事業などに取り組み、旧口大野村役場跡地、大野神社の城山公園設備など地域資源を有効活用した人が集まる施設やイベントのあり方について検討します。

また、先人が築き守ってきた歴史文化や伝統を区の財産として後世に継承する目的で祭りを通じた区内の活性、祭りのあり方、保存会の設立について検討し歴史文化活動の充実した地域づくりを目指します。

(4) □大野地区組織強化

①現状と課題

多様化する地域や地区住民要求、町内人口や少子高齢化による町内や隣組などの構成において町内間格差が生じるなかで、高齢化・仕事を理由に村役（地区行事）に参加しない人が増えており、川溝掃除・宮掃除・地区役員など町内行政や地区行政についてスムーズな運営が難しくなっています。



また、隣組への配布物の多様化、公金集金などにおいては各町内の進め方の違いにより隣組長の役割も不明確なため、町内行政や地区行政への協力が難しくなっています。

更に各町内施設など（屋台蔵、町内倉庫）は経年による修繕や維持管理に多大な経費が必要であり、町内予算に占める管理運営費が圧迫し支障をきたしている状況にあります。

②課題解決のために

町内会長や隣組長から格差により町内運営に支障が生じているとの意見があるため、各町内での問題点を検証し必要に応じて地区行政の根幹に関わる町内組織体制、隣組の再編、村役（地区行事）のあり方について調整し検討します。

また、多様化する要求などに対し、そこに住む私たち地区住民が自ら考え、自ら行動し自ら負担することで自らが行う地区行政とするため、従来の地区行政を踏襲しつつ新たな事業展開や独自の補助制度の導入などについても検討します。



さらに、□大野地域づくり計画書を策定し、どのような地域づくりを進めていくかの方向性を定めると同時に具体的な事業計画を盛り込み、地区の更なる発展と地区住民福祉の一層の向上を図ります。

5 地域事業計画

(1) 平成 25 年度以降地区要望事業計画

地区住民からの意見を聴取し、第 3 章の基本計画において、「産業、健康、安心安全、文化教育と地区組織」の 4 つの柱に対する現状と課題を見つめ、課題解決のために必要な取り組みや施策を地区役員で検討しました。

平成 24 年度以降の事業実施要望については、意見聴取にあった地区住民ニーズが高く緊急性のあるものから地区役員で順序を定め行政に実施要望するほか、区民と一緒に実施可能な事業については、早急に実施することとします。

祭運営や地区行事のほか隣組再編などの地区組織見直しについては、町内会の実態調査を踏まえ各町内会からの見直し案などを参考にしながら、地区役員で実現に向けて協議することとします。

なお、次の区有施設及び区が管理している施設の整備、修繕、並びに区有施設の備品等については、市の補助金等を活用しながら、順次整備していくこととし、また区の事務量の増加に伴い、新たな事務員の増員についても検討することとします。

1 区有施設及び区が管理している施設

- ① 大野地区多目的集会施設
- ② 大野地区コミュニティセンター
- ③ 大野区倉庫（旧体育館）
- ④ 大野区民グラウンド
- ⑤ 大野コミュニティ広場（寺の奥池跡地）
- ⑥ 大野城址公園（大野神社）
- ⑦ 各町内会児童公園（明治、劔鋒、万歳、高砂）
- ⑧ 祭屋台蔵（ 大野区屋台倉庫、明治芸屋台倉庫）
- ⑨ 各町内会倉庫
- ⑩ 旭ヶ丘住宅地及び進入道路
- ⑪ 旧口大野役場
- ⑫ その他

2 区有施設の備品等

- ① 掲示板
- ② ゴミ籠
- ③ その他施設内の備品